

## 拠点

### 拠点2 嬉泉の保育

#### 1. 運営方針・目標

嬉泉の保育拠点（以下、保育拠点とする）は、新たに策定された法人理念である、ミッション「私たちは支援者と利用者とは互いに認め合いながら自分らしく生きることを支えあう独自の援助活動を社会に広げていく」と、ビジョン「私たちは、かかわる一人ひとりが安心でき、主体性を発揮し、自己実現を目指す共生社会を実現する」を掲げ、並行して作成してきた保育理念の調整を行い、その完成を目指していく。

これらの理念に基づいた保育や仕事を行うと共に、長期的な視点にたった事業運営や保育の質を確保するため、拠点内で協力しながら運営管理や人材育成等を行っていく。また、健全な事業運営のため、児童福祉法等の関係法令を遵守し、保育所保育指針や世田谷区保育の質ガイドラインに基づいた運営がなされているか自己評価を行っていく。

なお、すこやか園は別拠点となるが、同じ保育園として保育の在り方や人材育成に関する事柄について、共に考えながら事業運営を行っていく。

以上の運営方針のもと、保育拠点は下記の目標を定める。

#### 1) 事業所運営会議の実施

これまで拠点運営の話合いが進む一方、事業所運営について場長を交えて考える場がなかった。そのため、園毎に場長・園長・副園長・事務主任が集まり、隔月で運営会議を実施する。（保育会議と同日開催を予定）

#### 2) 新たな法人理念の周知、保育理念の調整

各園にて新たな法人理念を周知していくと共に、拠点会議（保育会議・嬉泉の保育の会）の中で保育理念の調整を行い、年度内の完成を目指す。

#### 3) 中期計画の策定

保育拠点の運営について、長期的な見通しを持って対応していくために、昨年度後半より「嬉泉の保育の会」にて中期計画策定作業を開始した。今年度は集めた情報を基に、自園の強みや弱みの整理から実施していく。中期計画については年度内の完成を目指す。

#### 4) 保育拠点内の連携

保育会議では、保育拠点としての意思決定を行うと共に、健全な事業運営や保育の質を確保するため、運営管理や人材育成等についての情報共有や意見交換を行っていく。また、細かいところでの各園の取り組みを確認するために、主任同士が自発的に相談し合える場の設定が必要かどうかを主任に検討してもらい、必要に応じて主任会を実施していく。

#### 5) 安全計画に基づいたリスク管理や職員研修

送迎バス置き去り等の重大事故発生や関係法令の改正を受け、保育所等については4月1日より、子どもの安全を確保するための取り組みを計画的に実施するため、「安全計画」の策定が義務付けられた。安全計画の策定とは、各年度が始まる前に次の事柄について、「いつ、何をなすべきか」を既存の取り組みを踏まえて整理し、年間スケジュールにて定めることとされている。（施設や設備・散歩先やコースの安全点検、リスクの高い場面を含む園内外での事故防止や災害・不審者といった緊急的な対応時におけるマニュアルの見直しや共有、子どもや保護者への安全指導等、実践的な訓練や職員研修の実施、再発防止徹底のための取り組み等）

既に職員研修計画の中で実施されているものもあるが、新たに策定された「安全計画」に基づき、各園にてリスク管理や職員研修を行っていく。

#### 6) 他拠点会議への参加

子どもの生活研究所にて開催される看護師会や衛生委員会に参加し、情報の共有、必要な事柄の検討等を引き続き行っていく。（衛生委員会についてはオブザーバー参加）

#### 7) 職員の定着と採用活動への協力

職員の定着に向けて、法人キャリアパス制度の仕組みを活用しながら、職員が主体的に働いているか、人間関係や職場環境における心理的な安全が確保されているか、職員同士のコミュニケーションがはかられているかを重層的に確認していく。また、必要に応じて、どうしたら良い職場にしていけるかを職員全体で考える等、ハラスメント発生防止に努めていく。

採用活動については、法人採用説明会や面接、福祉関係団体が開催する就職フェアに参加する等、法人採用係と協力して人材確保に努める。

## 2. 各園の課題と取り組み

### 1) 宇奈根なごやか園

- ・コロナ禍で不足していた保護者とのコミュニケーションを増やすため、子どもの引継ぎ方法を元に戻していく。
- ・保育のねらいや子どもの育ちを保護者と共有することに役立てるため、保育記録作成についての勉強会を行っていく。
- ・風通しの良い職場環境にするため、職員同士が対話する機会を増やしていく。
- ・安全計画に基づく職員研修を実施すると共に、子どもへの関わりにおける非常勤職員を含めた質の向上を目指す。
- ・給食業務が外部委託となるため、委託会社とよく連携を取りながら、食事や食育活動を進めていく。
- ・建物修繕に向けて、計画的に準備を進めていく。

### 2) 鎌田のびやか園

- ・グループの垣根を超えた職員の連携・協力体制をもってグループ運営を進められるよう、これまでの人材育成体制を見直し、新たな取り組みとして人材育成会議を設置する。人材育成会議では、担当職員の情報をメンバー全員が共有し、当該職員に対し複数人で関わり職員個々の育ちを支えると共に、互いに成長を促しあえる上下・同僚関係の構築を目指す。
- ・2023年度より義務付けられる安全計画を策定し、子どもの生命や人権を守るための安全教育・指導を進めていく。

## 3. 月間・年間予定

別紙の通り

## 4. 職員体制

組織図を添付

## 5. 職員研修

職員の育成については、法人キャリアパス制度を活用しながら、育成担当者が管理者と協力して職員個々の育ちを支えていく。また、職員のエンパワメントが促進されるよう、事業所・保育拠点内研修を企画、実施していく。

新人職員や経験年数の浅い職員については、法人職員としての基礎的な生活能力や態度、対人関係能力が備わっていくよう、日常業務を通して学べる機会を作っていく。

他に、法人の支援テーマへの理解が深められるような学びの機会、それぞれの専門性を高めるために必要な外部研修に参加する機会を作り、職員が自己研鑽に努めていけるようにする。職員が学んだことについては、互いの専門性への理解や同じ目的に向かって働く意義を見出し、他職員と共有する場（職員会議等）を設けていく。

### 1) 事業所内研修の実施

#### ①OJT 研修

#### ②安全計画に基づいた研修

- ・救急救命講習
- ・人権擁護（不適切保育・虐待防止）、事故防止（リスクの高い場面・交通安全）、苦情対応、情報セキュリティ（個人情報保護）、災害や緊急時における対応に関する研修
- ・感染症予防対策に関する講習（嘔吐処理、衛生観念の共有等）

#### ③新人、異動職員向け研修

#### ④出張研修に参加した職員による復命講習

### 2) 保育拠点内研修の実施

#### ①階層別研修

- ・育成担当者である副園長や主任と共に、特定の階層職員を対象とした研修を企画実施して

いく。研修の企画運営を通して、場長からの SV を受ける等、副園長や主任の研修も合わせて行う。

#### ②交流研修

- ・園長や職員が各園を横断的に行き来する中で、子どもの主体性を育むための取り組みや子どもへの関わりについて考える機会を作っていく。例えば、2年前より開始しているサッカー教室もこれに該当する。サッカー教室は、すこやか園を含む3園の5歳児クラスを対象とし、子どもの運動機能や神経系の発達を育む活動を通して、子どもの主体性を育む保育の在り方を伝えている。

#### 3) 法人研修への参加

- ①全体職員研修
- ②新人職員研修
- ③合宿研修
- ④その他

#### 4) 外部研修への参加

- ①管理職層の運営者・育成者研修
- ②世田谷区保育課研修1（保育キャリアパスに関わる分野別研修：各15時間）  
乳児保育研修、幼児保育研修、障害児保育研修、子育て支援研修
- ③世田谷区保育課研修2（ミドル研修、マネジメント研修）
- ④世田谷区保育課研修3（保育、保健、食育、栄養関係）
- ⑤世田谷区要保護児童支援協議会主催の研修（年2回程度）
- ⑥世田谷区民間保育園連盟主催の研修（年2回程度）
- ⑦砧エリア保育ネット主催の研修（年2回程度）
- ⑧全国私立保育園連盟主催の研修
- ⑨社会福祉法人日本保育協会主催の研修
- ⑩東京都民間保育園協会主催の研修
- ⑪東京都社会福祉協議会主催の研修（キャリアアップ研修 eラーニング等）
- ⑫その他必要に応じた各種研修会

#### 6. 委員会活動

保育拠点は、宇奈根なごやか園と鎌田のびやか園本園が水害リスクの高い立地にある。昨年度、水害時には鎌田のびやか園分園にて代替保育を実施することを保育会議内で確認した。今年度は災害対策委員会の中で、水害時における具体的な対応について検討する。また、世田谷区民間保育園連盟にて開催される事業継続計画策定研修に参加し、区担当課の意向を確認しながら、実際に策定する作業に入る。感染症発生時の事業継続計画については、看護師会を災害対策委員会として位置付け、その策定にあたる予定。

事故防止、情報セキュリティ、苦情解決、人権擁護（虐待防止）については、各園で係をおき、安全計画に基づいた研修等を行っていく。また、必要に応じて、保育会議の場で情報を共有し、検討課題が出てきた場合には委員会を組織する。

#### 7. その他（建物改修、設備、備品等購入、他）

##### 1) 宇奈根なごやか園

- ・テラス及び窓枠の修繕
- ・経年劣化に伴う機器類の購入（厨房冷蔵庫、他）
- ・NASの入替え
- ・携帯電話とスマートフォンの入替え

##### 2) 鎌田のびやか園

- ・学童のサッカー教室（卒園児対象、社会貢献活動）
- ・パソコンとNASの入替え
- ・携帯電話とスマートフォンの入替え

##### 3) 共通

- ・保育における備品（玩具や絵本等）の購入

## 別紙(事業計画書関係)

## 2023年度 年間行事実施計画(嬉泉の保育)

項目 月	各園の行事				各園の会議		職員研修等		拠点会議		法人全体	
	日	宇奈根なごやか園	日	鎌田のびやか園	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月		入園式 誕生会(月1回) 身体測定(月1回) 防災訓練(月1回)		入園式 誕生会(月1回) 身体測定(月1回) 防災訓練(月1回)		職員会議(月1回) 厨房・離乳会議 (鎌田:月1回) 給食会議 (宇奈根:月1回)		新人職員オリエンテーション		保育会議(月1回) 嬉泉の保育の会(月1回) 宇奈根運営会議(隔月)		辞令交付式 情報連絡会(月1回) 経営会議(月1回) 園長会(回) 採用説明会、他
5月		保護者会 個人面談、保育参観		保護者会 個人面談、保育参観						鎌田運営会議(隔月)		
6月		お楽しみ会						新人職員フォローアップ研修		宇奈根運営会議		
7月		お泊り保育		お泊り保育				階層別研修		鎌田運営会議		
8月				夕涼み会						宇奈根運営会議		
9月		引継ぎ訓練		引継ぎ訓練				合宿研修		鎌田運営会議		
10月		運動を楽しむ会		運動を楽しむ会				新人職員フォローアップ研修		宇奈根運営会議		計画会議(中間)
11月		遠足		遠足				階層別研修		鎌田運営会議		
12月		クリスマス会		クリスマス会						宇奈根運営会議		
1月		もちつき 保護者会		もちつき 保護者会						鎌田運営会議		
2月		節分		節分				全体職員研修(まとめ)		宇奈根運営会議		計画会議
3月		ひなまつり 卒園式、卒園遠足		ひなまつり 卒園式、卒園遠足				次年度新人研修 全体職員研修(そなえ)		鎌田運営会議		

事業拠点組織図（嬉泉の保育）

